

## ■ 大人運賃と小児運賃の区分

乳児	1歳未満
幼児	1歳以上6歳未満
小児	6歳以上12歳未満（6歳でも小学校入学までは幼児）
大人	12歳以上（12歳でも中学校入学までは小児）

大人運賃・・・中学生以上の方

小児運賃・・・小学生以下の方（1歳以上6歳未満の幼児と小学生）

◆ 小児運賃は、大人運賃の半額です（10円未満の端数は、10円単位に切り上げます）

## ■ 6歳未満の幼児の無賃扱い

- ・6歳以上のお客様に同伴されて乗車する場合、**幼児1人**が無賃扱いとなります。
- ・1歳未満の乳児は、無賃扱いです
- ・幼児のみ単独で乗車する場合は、小児運賃をいただきます

【ケース 1】大人1人+幼児1人……大人1人分の運賃

【ケース 2】大人1人+幼児3人……大人1人分の運賃+小児2人分の運賃

【ケース 3】大人2人+幼児2人……大人2人分の運賃

【ケース 4】大人2人+幼児3人……大人2人分の運賃+小児1人分の運賃

【ケース 5】小児1人+幼児1人……小児1人分の運賃

## ■ 障がい者運賃割引について

- ・障がい者の手帳の区分は下記の通りになります。

身体障害者手帳	第1種・第2種
精神障害者保健福祉手帳	1級・2級・3級
療育手帳	A級・B級

- ・各種手帳を（運転士に）提示いただくと、下記の割引内容となります。

区分	種別		
	普通運賃	回数乗車券	定期乗車券
第1種・1級・A級	ご本人及び介護者1名の運賃が共に5割引 (定期は通勤定期に限り、ご本人及び介護者両者が携帯し、行程を同一に乗車する場合のみ)		
第2種・2、3級・B級	ご本人のみの運賃が5割引	対象外	

■お問い合わせ 万葉線(株)TEL0766-22-1196